



広報

たしろ

No.595 8月号

平成15年8月14日発行



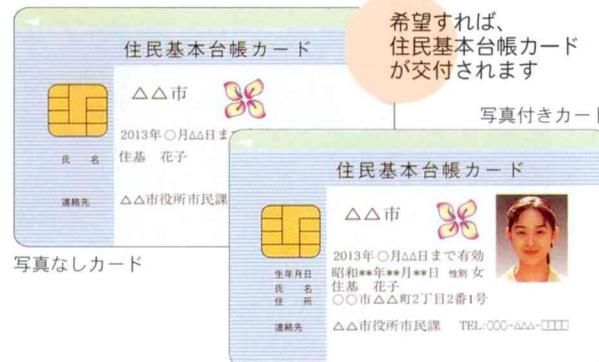
ぼく でんしろう です

田代米初出荷
今年もおいしい田代米が出来ました！

田代町役場企画管財課編集 肝属郡田代町麓827番地1
ホームページアドレス <http://www.town.tashiro.kagoshima.jp>

・住民基本台帳カードの登場・

(高度のセキュリティ機能を備えたICカードを採用します)



- 写真付きの住民基本台帳カードは、公的な身分証明書として利用できます。(写真是6ヶ月以内に写したパスポート申請用と同じ縦4.5cm×横3.5cmのものを持参ください。)
- 住民基本台帳カードの有効期限は交付時より10年間で、転出された場合は転入先市区町村で回収されます。
- 希望される方に有料で交付します。(交付手数料500円)
Aタイプ・・・有効期間、氏名のみ印字(写真無し)
Bタイプ・・・有効期間、顔写真、氏名、生年月日、性別、住所を印字(写真有り)

婚姻や養子縁組などの戸籍届出の際には、身元証明書が必要です

平成15年9月1日(月)から、婚姻や養子縁組などの戸籍届出の際には、本人の確認を行います。

夜間や休日等の戸籍の届出は、窓口で届出本人の確認ができないため、後日、婚姻届・協議離婚届・養子縁組・協議離縁届の記載された届出人に対し、届出のあったことの連絡を郵便で行います。

最近、全国的に本人の知らない間に、婚姻などの届出がなされるという虚偽の戸籍届出事件が発生しております。こういった事件により、被害に遭われた方やその御家族が大きな精神的苦痛を受けたとともに、戸籍に対する住民の不安も広がっております。

そのため、田代町では、こういった事件を未然に防止し、戸籍に対する信頼を確保するために、戸籍の届出【婚姻届・協議離婚届・養子縁組届・協議離縁届】を持って来られたすべての方に身元証明書を見せていただくことになりました。

町民の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

戸籍の届出(婚姻届・協議離婚届・養子縁組届・協議離縁届)をされる方は、次のような身元証明書の提示をお願いいたします。

●運転免許証やパスポートなど、写真が貼付されている官公署発行の身元証明書

なお、上記の身元証明書をお持ちでない方も届出はできますが、本人の確認ができなかった届出人に対し、届出があったことを郵便でお知らせいたします。

◎お問い合わせは役場民生課まで

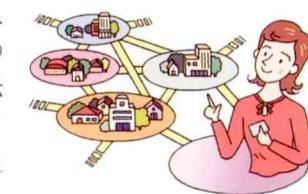
住民基本台帳ネットワークシステム

住基ネット第2次サービス(本年8月25日から開始)

●住民票の写しの広域交付●

全国どこの市区町村でも自分の住民票の写し(戸籍の表示を省略したもの)が取れるようになります。

現在、住民票の写しの交付は、住んでいる町でしか受けられません。住基ネットを活用して全国の市区町村間で住民票の情報のやりとりができるようになることにより、全国どこの市区町村でも、住民基本台帳カード、運転免許証などの市区町村の窓口で提示することによって、本人や世帯の住民票の写し(戸籍の表示を省略したもの)の交付が受けられるようになります。



●転入転出手手続きの簡素化●

住民基本台帳カードの交付を受けている場合転出届を郵送で行うことにより、引越の手続きで窓口に行くのは転入時1回だけで済みます。

現在、引越の場合には、まず、住んでいる市区町村に転出届を行い、転出証明書の交付を受けた上で、引越先の市区町村に転入届を行う必要があります。

住民基本台帳カードの交付を受けている場合は確実な本人確認ができるため、一定の事項を記入した転出届を郵送で行い、住民基本台帳カードを引越先の市区町村の窓口で提示して転入届を行うことにより、引越の場合に窓口に行くのが転入時の1回だけで済むようになります。



昨年8月に始まった、住基ネット第1次サービス

○行政機関への申請や届出に住民票の写しが不要に!

これまでパスポートの交付を受けるためには、住民票の写しを提出しなければなりませんでした。また、恩給を受けている人は受給権調査申立書に市区町村長の証明を受けなければなりませんでした。

住基ネットによって行政機関への申請や届出の際に住民票の写しを添付したり、証明を受ける必要がなくなりました。

これによって住民票の写しの交付手数料の負担や住民票の交付を受けるために市区町村の窓口まで出かける必要が無くなりました。

○共済年金の現況届等が不要に!

これまで年金を受給されていた方は、年に1回、現況届などと言われる生存確認のための証明をしなければなりませんでした。

住基ネットによって共済年金受給者の現況届等を廃止することができるようになりました。

これによって現況届に記入したり、年金支給期間へ郵送する手間や切手代の負担が無くなりました。また年金の過払いを防止する事が可能になりました。

住民票コード番号質問コーナー

住民票コードは、全国すべての住民票に自動的につけられる11桁の番号です。昨年8月の第1次サービスの開始とともに、各世帯に通知しております。

Q1 コード番号通知書を紛失して番号がわからない場合はどうしたらよいか?
A1 民生課窓口で本人と確認できれば、コード番号入りの住民票がとれます。

Q2 コード番号を変更したい場合は、どうしたらよいか?
A2 民生課窓口で本人と確認できれば、新しい番号に変更できます。また、番号を他人に知られて困っている場合も、同じように変更できます。

Q3 コード番号の指定はできますか?
A3 番号の指定はできません。

3 2 2 1 1
年 年 年 年 年
原山上伊中
口脇原藤野
優雄和 大
一朗那光地

6 6 5 5 4 4 4 3 3 2 2 2 1 1
年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年
野福野間舞柳柿郡野間橋柳福井中宮湯ノ谷
上迫内原田迫山内口田迫島園谷
哲愛 一里光浩 倦沙史蒼雅菜世光龍
平梨優希夏希樹甫加天平香照翼正

3 3 2 2 1 1
年 年 年 年 年 年
野石野柿山池
口原本内野田
大慎祐幸里竜
樹也也弘紗一

3 3 3 3 2 2 2 1 1 1 1
年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年
南山橋川中君富伊秋濱大鳥
園下口路園付尾藤山田寺渕
由博侑 紗千和温亞洋勇由
大智紗衣知 麻衣子あかね
志洋知 那輝



見事なオープニング



ようこそ田代町へ



ALTの
ファーグアス・クリスタルです

私はもつと田代での生活について学ぶことを楽しみにしています。今年は公民館講座、文化祭の出し物、学校の授業、映画製作に力を入れたいと思っています。今年もサシバの渡りが見られるとよいと思います。

趣味のバードウォッチングについては、去年田代で1万羽ぐらのサシバを見ました。

8月23日（土）午後6時30分より、田代町連合青年団主催による南松園慰問の夕べが開催されます。本年も花火や抽選大会、舞台発表などさまざまなプログラムを用意しておりますのでみなさんぜひひよ立ち寄りください。

お知らせ



7月6日（日）に大根占町を中心に開催された地区青年大会に、田代町連合青年団のみなさんも参加されました。みんながんばつしてください。会もがんばつしてください。

7月8日（火）、中央公民館ホールにおいて町图画作品審査会が行われました。図工部の先生方の熱心な審査の結果、次の皆さんのが町代表として地区審査会に出品されました。

【田代小学校】

6 6 5 5 4 4 3
年 年 年 年 年 年
柔道(13日・根占町)

6 6 5 5 4 4 3
年 年 年 年 年 年
バドミントン(13日・佐多町)

7月25日（金）、町納涼夏祭りの中で、伊仙町よりエイサー太鼓の方々が来町し、見事な太鼓演奏をしてくださいました。

翌日と翌々日には、田代町内を回って、楽しい思い出を作っていました。

7月8日（火）、中央公民館ホールにおいて町图画作品審査会が行われました。図工部の先生方の熱心な審査の結果、次の皆さんのが町代表として地区審査会に出品されました。

【田代中学校】

6 6 5 5 4 4 3
年 年 年 年 年 年
柔道(13日・根占町)

6 6 5 5 4 4 3
年 年 年 年 年 年
バドミントン(13日・佐多町)

7月25日（金）、町納涼夏祭りの中で、伊仙町よりエイサー太鼓の方々が来町し、見事な太鼓演奏をしてくださいました。

翌日と翌々日には、田代町内を回って、楽しい思い出を作っていました。

町图画作品審査会

伊仙町のエイサー太鼓

おせ話になります

肝属地区青年大会

町图画作品審査会

伊仙町のエイサー太鼓

おせ話になります

夏の交通事故防止運動

夏期の交通事故防止の徹底を図るため、「きらめく夏！マナーアップで事故防止」をスローガンに「夏の交通事故防止運動」を行います。

夏場は、夏休みの解放感、暑さによる疲労、レジャー交通の増加などにより交通事故の多発が予想されます。

また、高齢者の交通事故が、歩行中、運転中ともに多発しており、死者の半数以上を占めています。

一人ひとりの交通安全に対する自覚や意識を高めるとともに交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、県民みんなで夏の交通事故を防止しましょう。

△問い合わせ先

県警交通企画課 ☎ 099(206)0110



行方不明者をさがす相談所の開設

県警では、年間を通じて「行方不明」の方々や「無縁仏」になられた方々の身元の確認作業を実施しておりますが、8月中を「行方不明者」の方々や「無縁仏」になられた方々の身元をさがす月間として、警察本部や県下各警察署に相談所を設けます。

長い間、音信がなく、連絡がとれない、家出をして行方がわからない等、お困りの方はどうぞお気軽に相談してください。

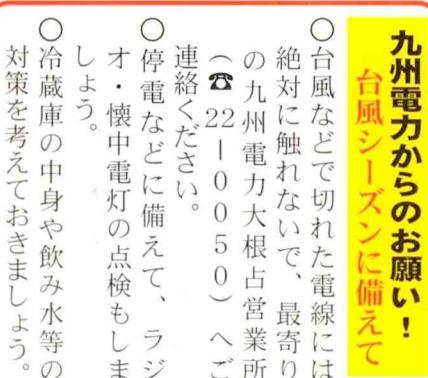
なお、相談においては、行方不明者の写真、当時の服装等資料があれば準備してください。

相談は無料で、個人の秘密は固く守ります。

相談についてのお問合せは、警察本部鑑識課

☎ 099(206)0110・内線(4626)

または、最寄りの交番・駐在所・警察署へどうぞ。



◎お詫びと訂正

先月号(7月号)の2ページ「田代剣道スポーツ少年団優勝」の記事に誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。

春山トミ子様
社会福祉協議会「篤志寄附金」

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません

人口のうごき 平成15年8月1日現在

住民基本台帳	増		減		前月対比
	出生	転入	死亡	転出	
男	1,639	1	6	1	4
女	1,782	1	7	1	5
計	3,421	2	13	2	9
世帯数	1,455				3

休日在宅当番医

月 日	当 番 医	T E L
8月17日(日)	藤崎クリニック	22-2238
8月24日(日)	二川内科胃腸科	22-2033
8月31日(日)	肝属郡医師会立病院	22-3111
9月7日(日)	阿久根医院	24-2100
9月14日(日)	肝属郡医師会立病院	22-3111
9月15日(祝)	肝属郡医師会立病院	22-3111

川北坂の通行止めについて

県道池田・根占線の川北坂につきましては、5月2日の落石により、現在、全面通行止めとなつておりますが、大根占土木事務所において、来年4月の通行止め解除を目指し工事を実施しております。町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしていますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。また、迂回路の古殿・花ノ木線につきましては、集落内の道路でもありますので、徐行運転をお願いいたします。なお、4t以上は、国道・県道へ迂回してくださるようお願いいたします。



20

毎日暑い日が続いてますね。二ユース等で熱中症の言葉を良く聞きますが、この熱中症とは、『体の中と外の“あつさ”によって引き起こされる、様々な体の不調であり、暑熱を作れるような条件下にあつた者が発症し、体温を維持するための生理的な反応より生じた失調状態から、全身の臓器の機能不全に至るまでの、環境下にさらされ、運動などによつて体の中でたくさんのがんばっています。これは、体が暑熱環境や、体の発熱に馴れ、連続的な病態』とされています。

月上旬の梅雨明け直後に特に熱中症は、7月下旬から8月上旬の暑い日が続くと、暑熱環境や、体の発熱に馴れたときは運動を軽くおさえ、体を暑さに少しづつ馴らしていく必要があります。これは、暑い日光は帽子で防ぐようにしてか運動してはいけないことがわからず、睡眠不足も熱中症を引き起します。

かくして、私は夏の暑い日は、睡眠時間を十分にとり、この暑い夏を乗り切ります。

○台風などで切れた電線には絶対に触れないで、最寄りの九州電力大根占営業所（☎ 2210050）へご連絡ください。停電などに備えて、ラジオ・懐中電灯の点検もします。

○冷蔵庫の中身や飲み水等の対策を考えておきましょう。

